

平成 29 年度 第 2 回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 平成 30 年 3 月 28 日 (水) (午前 10 : 30 ~ 11 : 06)
場 所 市役所 2 階 市長公室
出 席 者

(市長)

堀 内 富 久

(教育委員)

教 育 長	梶 原 清	職務代理者	小 林 重 雄
委 員	小 林 孝 次	委 員	川 村 直 廣
委 員	上 野 清	委 員	赤 澤 敬 子

(説明者)

教 育 次 長	小 林 正 樹	学 校 教 育 課 長	長 坂 文 史
		学 校 教 育 課 長 補 佐	鈴 木 裕 二

(事務局)

総 務 部 長	小 林 正 人	企 画 課 長	山 口 哲 央
企 画 課 長 補 佐	小 宮 文 彦	企 画 担 当	三 澤 知 貴
企 画 担 当	神 谷 彰		

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告
 - (1) 平成 30 年度教育関連予算について
 - (2) 平成 30 年度都留市学校教育の指針について
- 4 議題
 - (1) 学校規模等適正化準備会の設置について
 - (2) その他
- 5 その他
- 6 閉会

(午前 10 時 30 分開会)

○企画課長

それでは、定刻となりましたので、第 2 回都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

私、企画課長の山口が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。

○企画課長

まず、市長からあいさつを申し上げます。

堀内市長、よろしくお願いいたします。

○市長

本日は、第 2 回都留市総合教育会議を開催したところ、年度末の大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

また、日頃より本市の教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の会議では、平成 30 年度の教育関連予算をはじめ、学校規模等適正化準備会の設置等につきまして、ご協議をさせていただく予定となっております。

学校教育現場におきましては、本格的な少子化時代となり、学校施設の老朽化なども踏まえ、小中学校の再配置など、喫緊に取り組まなければならない課題が山積しており、大きな転換期を迎えている状況であります。

国からは、平成 32 年度までに、「学校施設の長寿命化計画」の策定を要請されているとともに、学校の適正規模、適正配置に関しては、教育的視点から少子化に対応した活力ある学校づくりの方策が求められているところであります。委員の皆様には、この機会に忌憚のないご意見を頂きますようお願いをいたします。

最後となりますが、今後も市長部局と教育委員会とが積極的に意思疎通を図ることにより、「教育首都つる」ブランドの確立、並びに本市の将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、委員各位におかれましても、引き続き、より一層のご尽力とご支援のほどよろしくお願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。

続きまして、梶原教育長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

○教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、市長と教育委員会との協議、調整の場となる総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、子どもたちを取り巻く環境は、価値観の多様化、さらには少子化、核家族化により、人と人とのつながりや共同体意識の希薄化が表面化し、豊かな心や社会性を身に付けること、自己実現の喜びを体験すること、自己肯定感を得ることなどが難しくなっていると感じております。

このような中、様々な教育課題にしっかり対応していくためには、市長と教育委員会とが一層意思疎通を図りながら、福祉、保健など様々な分野で共通認識をもち、連携していくことが、重要であると考えております。

私たちの使命は、子どもたちの人間としての総合力を高め、「社会でいきる力を育てること」であると思っております。このため各種施策に取り組んでいるところでありますが、平成30年度教育予算につきましては、教育委員会の諸事業に対し、ご理解をいただく中で、予算編成をしていただいたことに、感謝を申し上げる次第であります。

今後におきましても、より良い都留市の教育行政を進めていくとともに、都留市長期総合計画に掲げる将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて、更なる前進が図られるよう努力してまいりますので、堀内市長におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願い申し上げます、あいさついたします。本日は、よろしく願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。なお、本日は、説明者として、都留市教育委員会小林教育次長、長坂学校教育課長、鈴木学校教育課長補佐が出席しております。よろしく願いします。

○企画課長

それでは、これから会議に入らせていただきますが、この会議は、「都留市総合教育会議運営要綱」第7条により、原則公開することになっています。

現在のところ、傍聴者はおりませんが、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあるときその他公益上必要があると認めるときは、出席者の3分の2以上の同意をもって、会議の全部または一部を非公開とすることが出来ることになっています。

具体的には、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等、意思決定の前に情報を公開することで公益を害する場合等は非公開案件として例示されております。

本日の協議の過程において、非公開とすべき内容が含まれた場合には、議事録上は非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

それでは、これから会議に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、「都留市総合教育会議運営要綱」第4条の規定によりまして、事前に市長が任命しました小林総務部長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（総務部長）

それでは、しばらくの間、議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「都留市総合教育会議運営要綱」第9条第2項の規定によりまして、本日の議事録の署名する委員の指名を行います。

議事録の署名は、小林孝次委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【報告（1）「平成30年度教育関連予算について」】

○議長（総務部長）

それでは、報告に入ります。

まず、報告（1）「平成30年度教育関連予算について」、事務局より説明を求めます。

○企画課長

それでは、「議題（1）平成30年度教育予算について」説明いたします。

平成30年度は、28年度からスタートしました「第6次都留市長期総合計画」の3年目に当たる年であり、本年度に引き続き、長期総合計画の基本構想に掲げる将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指し、長期総合計画と総合戦略の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」に基づいた事業を重点的に予算化いたしました。

それでは資料に沿って説明いたしますので、資料1「平成30年度当初予算概要説明書」をご用意いたします。

まず、1ページをご覧ください。平成30年度一般会計当初予算額は、138億3千800万円で、対前年度比4億2千200

万円の増となっております。

次に3ページをご覧ください。歳出予算の款別の内訳を掲載してございますが、そのうち9款、教育費につきましては、29億2,710万6千円、対前年度比3億1千862万6千円(12.2%)の増となりました。増加の主な要因は、現在進めております、公立大学法人都留文科大学に係る用地拡張事業費の増によるものであります。

次に5ページをご覧ください。ここからは、リーディング・プロジェクトの中から教育分野の事業を抜粋したものを掲載してございます。

主なものを説明いたします。

まず、上から3段目となりますが、「政策2 生きる力を育む学校教育のまちづくり」の「施策1 魅力ある教育環境の整備」の中から、「1、外国語教育の充実」として、来年度は新指導要項の改訂を見据え、外国語指導者を3名から4名へ増員し、外国語教育を充実するため、1千732万9千円を計上いたしました。

次に、「2、小中学校ICT教育環境整備事業」として、来年度は、全小中学校に校舎及び体育館にWi-Fiアクセスポイントを設置するとともに、小学校のパソコン教室をタブレット型パソコンに更新するため、5千982万2千円を計上しました。

次に6ページをご覧ください。

「3、教育施設等長寿命化計画策定事業」として、平成30年度から2か年にわたり、教育施設の目指すべき姿、現状把握、改修等の方針、計画等を盛り込んだ、長寿命化計画、いわゆる個別施設計画を策定するため、740万9千円を計上いたしました。

次に、「政策3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」の「施策2 スポーツの振興」の中から、「2、リニアと翔ける都留ロードレース開催事業」として、第3回目を開催するため、1千14万8千円を計上いたしました。

次に、「施策3 魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信」の中から、「1、都の杜うぐいすホール改修事業」として、平成8年にオープンしました、うぐいすホールの各種設備の老朽化対応として、年度計画に基づき、映像設備、音響設備修繕などを実施するため、2千433万8千円を計上いたしました。

以上が、来年度の主要事業のうち教育分野を抜粋した予算の説明となります。

このほか、ご存じのとおり、都留市健康ジムにつきましては、

指定管理者であるミズノスポーツサービス(株)によるトレーナーなど専門家の指導のもと、市民に日常的な運動機会とコミュニティの場を提供し、生涯を通じての健やかでいきいきとした市民生活の実現を目的として、4月1日から開設されるものであります。

これは、本市の最重要施策である、「生涯活躍のまち・つる」事業の一環として、国の交付金を活用し、実施するものであります。来年度は、この健康ジムを中心とした、様々な、健康づくり施策をはじめ、生涯学習プログラムを構築していくため、市長部局と教育委員会との連携などにつきましても、是非、ご協力をお願いしたいと思います。

なお、7ページから39ページにつきましては、教育費に係る予算概要書でありますので、参考にしていただければと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（総務部長）

それでは、ただいま説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

特に意見は無いようですので、次に進みます。

【報告（2）「平成30年度都留市学校教育の指針について」】

○議長（総務部長）

次に、報告（2）「平成30年度都留市学校教育の指針について」、教育委員会より説明を求めます。

○教育長

それでは、資料2の「平成30年度都留市学校教育の指針について」ご説明いたします。

教育委員会では、本市教育振興の基本計画である「都留市教育振興基本計画」を平成27年度から平成31年度を目標年度とする5年間とし策定しておりますが、その下に位置する、「学校教育の指針」を、「山梨県の学校教育指導重点」との整合を執りながら、毎年策定し、各学校に周知すると共に、ホームページでも公表しているところであります。

個別具体的な事業といたしましては、平成32年度から全面改訂となる新学習指導要領に沿った取り組みを実施してまいりますが、平成30年度に向けての基本方針として、次のように定め

ております。

特に学校教育においては、地域・家庭との連携を密にし、生きる力の育成や自己の課題を認識し、その解決に積極的に取り組む態度や能力を備えた児童生徒を育成していくことを目的に、5つの基本方針を定めております。

まず「1 生きる力を育む教育課程の編成と実施」では、「地域や学校の実態、児童・生徒の心身の発達の段階や特性等を考慮して、生き方を考え実現する能力を備えた調和のとれた人間の育成を目指す学校づくりに努める。」

「各教科等及び学年相互間の関連と調和を図り、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の指導計画の改善と充実に努める。」

「学校が楽しい学びの場となるために、学校運営の改善を図るとともに、小中学校間のつながりを配慮した特色ある教育課程の編成とその実施に努める。」としております。

次に、「2 確かな学力を身につける学習指導の工夫」では、「基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り学習意欲の向上と学習習慣の確立に努める。」

「教育活動全体をとおして、思考力・判断力・表現力等を育むため言語活動を重視した指導に努める。」

「児童生徒の実態に即した家庭学習の一層の推進を図るとともに、児童生徒が単元やその授業の目標を理解し、解決の見通しを持って課題に取り組み、主体的に学習に取り組む意欲・態度を養う。」としております。

次に「3 豊かな人間性を育む心（心づくり）の教育の推進」では、「すべての教育活動をとおして、自他を敬愛し粘り強く最後まで諦めない、しなやかな心の育成に努め、規範意識、感動する心など豊かな人間性を育む心の教育の充実に努める。」

「家庭・地域と連携して、基本的な生活習慣の確立と道徳的心情・道徳的実践力の育成に努める。」

「愛情と信頼に基づいた、個に応じた生徒指導の充実に努める。としております。」としております。

次に「4 健康・安全・スポーツ教育の充実」では、「教育活動全体をとおして、体力・健康・安全・食に関する理解を深め、日常生活に生かせる能力を育てる。」

「生涯を通じて体育・スポーツに親しみ、自ら体力の向上に積極的に取り組み、健やかで心身の調和のとれた児童・生徒の育成に努める。」としております。

最後に「5 信頼される学校づくりの推進」では、

「学校内外からの評価を基に、家庭・地域と一層の連携を深め、地域に開かれた魅力ある学校づくりに努める。」

「学校の安全計画及び防災・防犯等の危機管理マニュアルの改善・充実と、それに基づく安全管理体制を充実し、児童・生徒の安全の確保に努める。」としております。

以上、5つの基本方針を定め、平成30年度都留市学校教育の指針として、取り組むこととしております。

説明は、以上です。

○議長（総務部長）

それでは、ただいま説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

特に意見は無いようですので、次に、議題に入ります。

【議題（1）「学校規模等適正化準備会の設置について」】

○議長（総務部長）

議題1「学校規模等適正化準備会の設置について」、事務局から説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、資料3の「学校規模等適正化準備会設置要綱」についてご説明いたします。

平成27年1月27日付け、文部科学省事務次官より、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの作成について」通知がありました。

この通知では、文科省として、1956年に標準学級を12～18学級とした指針を出して以来、約60年ぶりの見直しとなります。また、手引書では、統廃合と存続の両方の場合についての留意点が示されており、国として一定の方向に誘導するものではないとしています。

その一方で、1学年1学級以下となる小学校の6学級以下と中学校の3学級以下で統廃合するのか、また、小規模校を存続させると判断した場合については、特徴を持った対策を協議することを合わせて求めております。

いずれにしても、どちらを選択するとしても、各自治体は真剣に検討してもらい、何もしないことだけは、避けて欲しいとのことでありました。

このようなことから、本市においては、11校中、小学校5校が

該当していることから、教育委員会としては、平成 28 年度より、この件について協議してまいりました。しかし、地域コミュニティの核としての性格を有することが多い学校の統合の適否の判断は、教育的な観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮しなければならない大変デリケートかつ困難な課題であり、事務次官通知では、「地方教育行政法」の改正により新設された総合教育会議の活用を含め、市長部局との緊密な連携についても記されております。

今後につきましては、審議会を設置し、教育委員会から適正規模・適正配置に関する諮問をし、その方向性について、答申をいただくこととしております。

その前段階となる準備会を平成 30 年度に設置し、審議会の設置に向けた検討を行っていきたいと考えております。それでは、続けて、要綱のご説明をいたします。

(都留市学校規模等適正化準備会設置要綱(案)を朗読)

この準備会は、年度が変わった 4 月に、教育委員会議に諮り、併せて市の企画会議においても審議していただき、実際には、PTA 連合会の総会が終わる連休明けくらいの設置を考えております。

その後、協議を行う中で、来年 3 月に審議会設置条例の制定を目指していきたいと考えております。

説明は以上となります。

○議長(総務部長)

それでは、ただいま説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

それでは、この設置要綱(案)は、教育委員会に諮るとともに、市長部局の企画会議で協議し、内容を精査していくことになろうかと思っております。この件につきましては、提案のとおりの方角性としていくこととしますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、提案のとおりといたします。

【議題(2)「その他」】

○議長（総務部長）

それでは、「(2) その他」でございますが、皆様方から、何かございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

それでは無いようですので、本日の議事は、全て終了いたしました。皆様方には、会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局にお返しします。

○企画課長

ありがとうございました。「5 その他」でございますが、皆さま方から、何かございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

それでは、本日の日程は無事終了いたしました。委員の皆様方、大変ご苦勞様でした。以上をもちまして、第2回都留市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(11時6分閉会)